

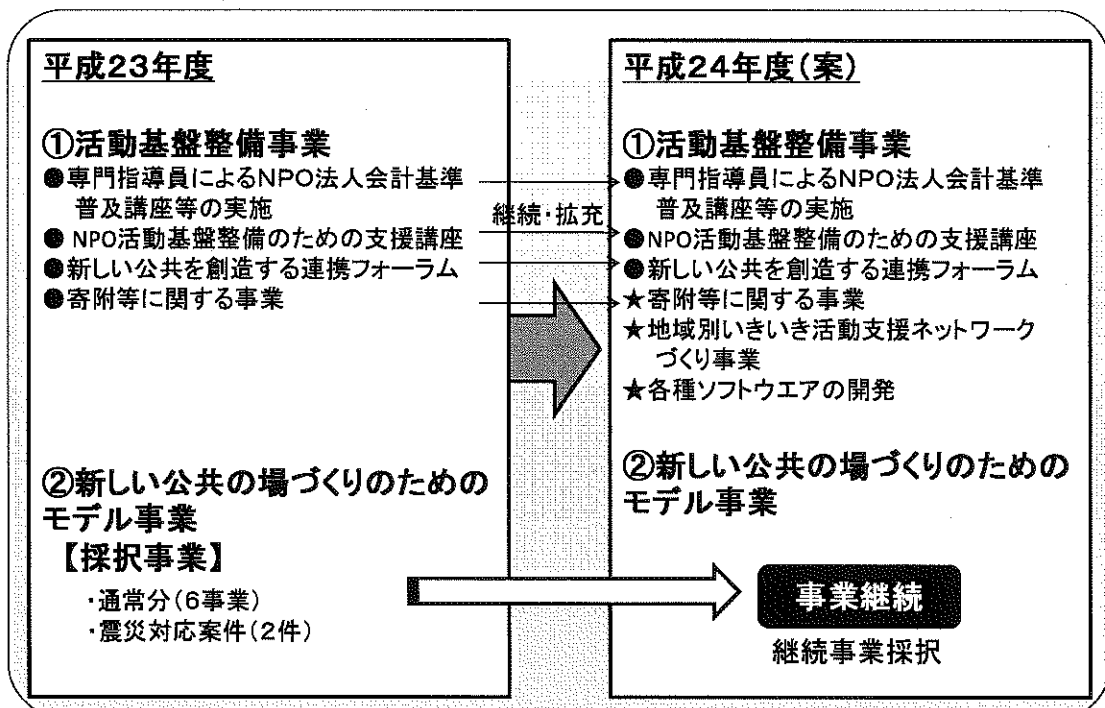
島根県 新しい公共支援事業

H23事業報告及び H24事業計画(概要)

平成24年3月26日

島根県環境生活総務課
NPO活動推進室

<平成23年度事業報告、平成24年度事業計画>



事業計画(一覽)

事業内容

分野	施策
活動基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ○専門指導員によるNPO法人会計基準普及講座等の実施 ○NPO活動基盤整備のための支援講座の実施 ○各種ソフトウェアの開発 ○新しい公共を創造する連携フォーラム ○寄附等に関する事業 ○地域別いきいき活動支援ネットワークづくり事業 ○各種広報の実施
モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> ○新しい公共の場づくりのためのモデル事業
共通事務関係	<ul style="list-style-type: none"> ○運営委員会開催、報告書作成、監査実施等 ○成果のとりまとめ、評価の実施、公表 ○NPO等に関する実態把握、調査、連絡調整事務 ○嘱託職員等採用等

3

事業計画(各事業の内容)

(1) 専門指導員によるNPO法人会計基準普及講座等の実施

■事業内容:

- ①NPO法人を対象とし、NPO法人の信頼性向上のため、会計基準の導入に必要な知識や技術の提供を行う。
 - ・出張会計講座の開催(年3回、県内2カ所)
 - ・専門指導員(公認会計士、税理士等)派遣(20団体)
- ②税制改正とNPO法改正に関する説明会等の開催
 - ・改正概要説明会
 - ・認定NPO制度相談会

■予算: 3,756千円

H23

- NPO法人会計基準説明会
講師: 脇坂誠也氏
会場: 松江、浜田 人数: 165名
- NPO法人会計基準ステップアップ講座
講師: 福田龍太氏
会場: 松江、出雲、浜田、益田 人数: 94名
- NPO法人会計基準訪問相談
専門家: 福田龍太氏、利弘健氏
18法人訪問相談
- NPO法改正と新寄附税制セミナー
会場: 松江、出雲、浜田 人数: 119名

H24

- NPO法人会計基準講座
- 認定NPO法人講座
- NPO法人会計基準訪問相談
- 認定NPO法人訪問相談

4

事業計画(各事業の内容)

(2)NPO活動基盤整備のための支援講座の実施

- 事業内容:①NPO向けSR研修(年1回、県内2カ所)
②企業向けCSR研修(年1回、県内2カ所)
③ファンドレイジング研修(1泊2日)
④非営利組織の経営講座(年1回、県内2カ所)
- 予算:4,000千円

H23

- SR研修(NPO・企業合同)
会場:松江、浜田 人数:69名
- マネジメント講座
会場:松江、浜田 人数:57名
- ファンドレイジング合宿
会場:出雲 人数:18名

H24

- SR関連事業
(企業アンケート等)
- マネジメント講座
- ファンドレイジング研修

5

事業計画(各事業の内容)

(3)各種広報の実施

- 事業内容:各種方法(パンフレット、HP、新聞等)による、「新しい公共」、
新しい公共支援事業全体の広報
- 予算:3,820千円

H23

- 県広報媒体活用、パンフ検討
- 新聞掲載(NPO支援制度H24.2.5)

H24

- 全体広報、パンフレット制作

(4)各種ソフトウェアの開発

- 事業内容:ホームページ(いきいき広場)においてNPO活動や活動支援を行うための
データベース整備や、寄附システムの仕組みづくり等の機能充実を図る。
- 予算:4,000千円

H23

- 検討会開催(5回)

H24

- ★業者委託

6

事業計画(各事業の内容)

(5)新しい公共を創造する連携フォーラムの開催

■事業内容:

新しい公共を創造するため、その担い手であるNPO等の活動を語る場、寄附文化醸成の場、NPO等と企業が出会う場を設ける。(年1回)

■予算:7,100千円

H23

期日:H24.1.26

会場:くにびきメッセ(松江)

人数:172名

<内容>

- 寄附税制やNPO法制度の改正等、法制度面での環境整備が進む中で、本県において「新しい公共」を創造する担い手の育成と連携を促すためのフォーラム
- 東日本大震災の被災地で活動する方の現地報告、新しい公共のモデル事業のパネル展示など

H24

H24 秋頃

<内容(案)>

- 多様な主体の連携
- 寄附促進 など

7

事業計画(各事業の内容)

行動計画重点項目

(6)寄附等に関する事業

■事業内容:

資金調達に関する研究会を設置し、資金調達に関する様々な研究、調査、報告、事業実施を行う。

- ・融資の円滑化に関する事業
- ・助成制度に関する事業
- ・寄附に関する事業
- ・各種勉強会

■予算:5,165千円

H23

- 「寄附等に関する研究会」設置・開催
- 研修参加、研修報告会開催
(ファンドレイジング日本2012)
- 実施事業検討
(ロゴマーク・キャッチフレーズ募集)

H24

- 「寄附等に関する研究会」開催
- ★ロゴマーク・キャッチフレーズ募集
- ★その他、事業実施
(寄附キャンペーン実施 など)

8

事業計画(各事業の内容)

行動計画重点項目

(7)地域別いきいき活動支援ネットワークづくり事業

■事業趣旨:

NPO、企業、行政等が交流する場を設け、その参加・交流を促進することにより、地域課題の解決を連携・協働して行う取り組みへつなぐネットワークの形成・強化を目指す事業。「中間支援的な役割」を果たす団体の育成を目指す。

■実施主体

NPO等(民間非営利組織)

■スケジュール

H24.4~H25.3

■予算:7,000千円

H24

<事業一覧(案)>

- ・図書館を核としたまちづくり事業
- ・松江のNPO
- ・安心快適な
- ・「好木心の総合窓口」開設事業

実施事業未定

事業計画(各事業の内容)

行動計画重点項目

(8)新しい公共の場づくりのためのモデル事業

■事業内容:

NPO等と行政との協働事業、さらに多様な主体が連携する取り組みを拡大し、地域課題の解決に向けた新たな取り組みを推進するため、民・官からの提案を受けモデル事業として実施する。

東日本大震災により生じた諸課題解決に向けた取り組みも含む。

■予算:73,750千円

(通常分53,750千円、震災分20,000千円)

H23

- ①ツアーコーディネーター養成による新たな観光形態と収入機会の創出
- ②テーマコミュニティとエリアコミュニティの融合による新しい支えあいの仕組みづくり事業
- ③島の「新しい公共」を担うソフトパワー創出事業
- ④新しい公共による黒沢地区まちづくり事業
- ⑤共同受注・共同配送による買い物弱者支援事業
- ⑥さくらおろち湖周辺地域再生事業
- ⑦東日本大震災被災者支援事業
- ⑧松江・島根・市民ネットワークによる震災支援事業

H24

継続事業採択

事業計画(各事業の内容)

(9) 共通事務関係

■事業内容:

- 運営委員会開催、運営、報告書作成等
- 嘱託職員採用、職員旅費等
- 監査実施等
- 各種実態調査(NPO等の経営実態、意識調査等)、分析
- 成果のとりまとめ、評価の実施、公表 ほか

■予算: 24,409千円

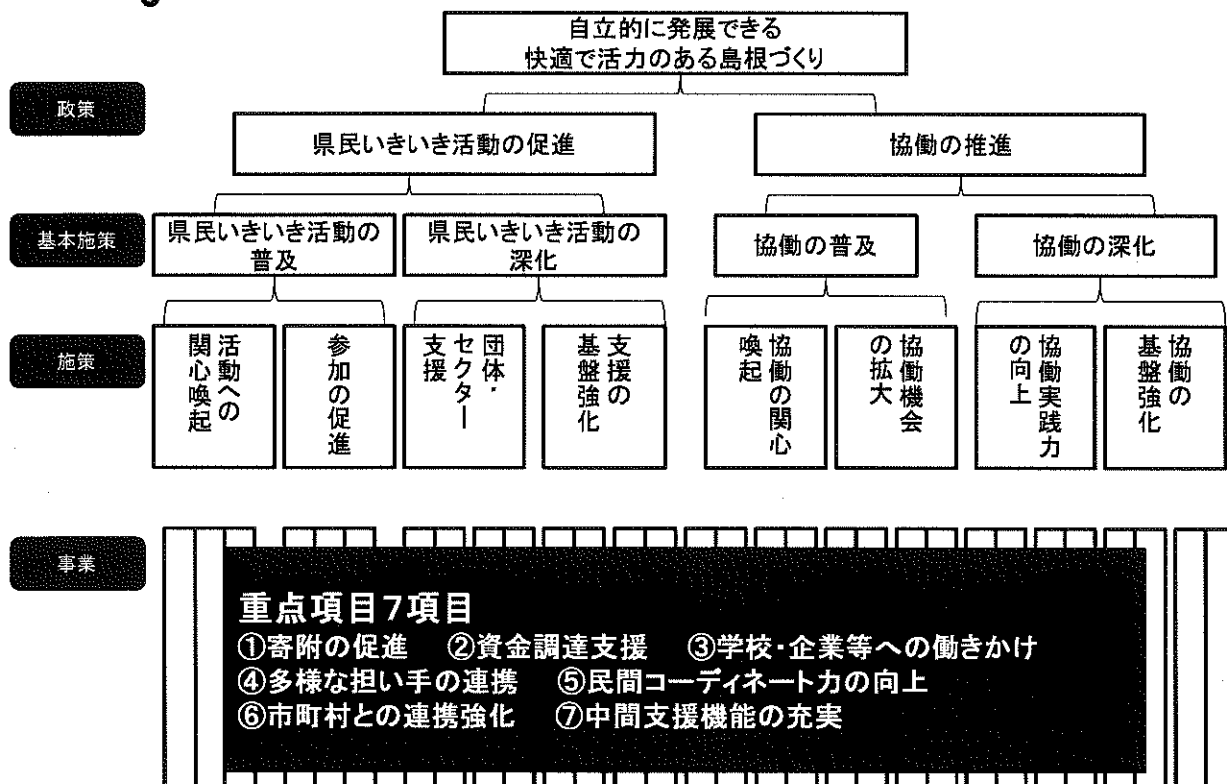
H23

- 運営委員会の開催
- 各種事業運営費
- 職員旅費、事務費

H24

- 運営委員会の開催
- 各種事業運営費
- 職員旅費、事務費
- ★監査実施
- ★嘱託職員(事務補助)採用

いきいき活動促進基本方針



基本方針(成果目標)

成果目標(2年間)

	項目	目標値	H23
1.	ホームページ閲覧数(月平均)	10%増	—
2.	会計基準を導入したNPO法人数	20団体	4
3.	認定NPO法人数(新規)(仮認定を含む)	5法人	
4.	寄附が増加したNPO法人(事業支援対象者)の割合 * H23とH24の実績を比較	60%	—
5.	社会貢献基金への寄附件数の増加割合 * H23とH24の実績を比較	20%	—
6.	地域別いきいき活動支援ネットワーク設置数	4	未定
7.	新しい公共の場づくりのためのモデル事業における マルチステークホルダープロセス設置数	8	8

13

事業計画(予算)

事業費

事業名	全体 事業費	H23	H24 (案)
専門指導員によるNPO法人会計基準普及講座等	3,756	2,471	1,585
NPO活動基盤整備のための支援講座	4,000	1,698	2,302
各種広報	3,820	690	2,830
各種ソフトウェアの開発	4,000	0	4,000
新しい公共を創造する連携フォーラム	7,100	2,898	4,202
寄附等に関する事業	5,165	2,379	2,786
地域別いきいき活動支援ネットワークづくり事業	7,000	0	7000
新しい公共の場づくりのためのモデル事業	73,750	30,739	42,910
共通事務関係	24,409	7,125	13,323
合計	133,000	48,000	80,938

※H25年度:4,062千円

14

新しい公共支援事業
地域別いきいき活動支援ネットワークづくり事業
＜事業概要＞

■「新しい公共」、「新しい公共支援事業」とは？

「新しい公共」とは、医療・福祉、教育、子育て、まちづくり、学術・文化、環境などの身近な分野において、NPO等・市民・企業などが自発的に関わり、必要な公共サービスを提供する仕組みです。「新しい公共支援事業」は、「新しい公共」の担い手となるNPO等の活動を後押しする事業です。

■地域別いきいき活動支援ネットワークづくり事業の事業提案募集

NPO、企業、行政等が交流する場を設け、その参加・交流を促進することにより、地域課題の解決を連携・協働して行う取り組みへとつなぐネットワークの形成・強化を目指す事業提案を募集します。

※当事業は、「中間支援的な役割」を果たす団体の育成を目指しています。

※「中間支援的な役割」とは

NPO等、企業、行政等の間に立って様々な活動を支援する役割。例えば、同じ分野あるいは同じ地域で活動する団体のネットワークづくりや、地域で活動する団体からの様々なニーズ（相談、情報提供、課題解決のためのマッチング等）に対して支援を行う役割を指します。

※「地域別」について

本事業は「一定の地域（概ね1市町村エリア以上）」でのネットワーク形成・強化を主に想定していることから「地域別」という表現をしています。ただし、事業内容によっては全県をエリアとしたものなども対象とします。

●事業要件

① NPO等、企業、行政など多様な主体が参加すること

※概ね5団体以上の参加が必要です。

※行政（市町村、県）の参加（話し合いの場への出席等）が必要です。

② ネットワークの基となる関係の開拓、またはネットワークの深化・拡大を図る企画があること

③ 事業終了後においてもネットワークが継続し、地域で中間支援的な役割を果たすことが期待できるような事業展開を図ること

●事業実施主体

NPO等（NPO法人、市民活動団体、多様な主体で構成されるネットワークなどの民間非営利組織等）

●事業費

1件当たり最大150万円まで

（予算総額700万円※H24予算議決前のため見込額）

●事業提案方法

必要書類を提出

（事業提案書、団体調書、実施計画書、収支予算書等）

●提案募集期間

平成24年2月15日（水）～3月12日（月）

※持参または郵送（3月12日17時必着）

●対象経費

事業の実施に直接必要となる経費（人件費、謝金、旅費、消耗品、印刷製本費、通信運搬費、使用料等）

*食糧費、団体の経常的経費、備品購入費等は対象外

●事業期間 H24.4～H25.3

●事業説明会

○2/20 県浜田合同庁舎 11:45～12:30 ○2/21 県出雲合同庁舎 11:45～12:30

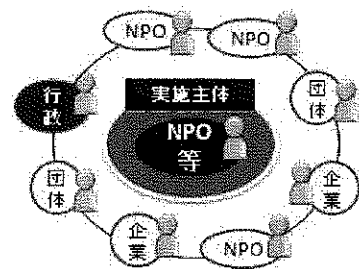
<提案書提出先、問合せ先>

島根県環境生活部環境生活総務課NPO活動推進室

〒690-8501 松江市殿町1番地 県庁6F

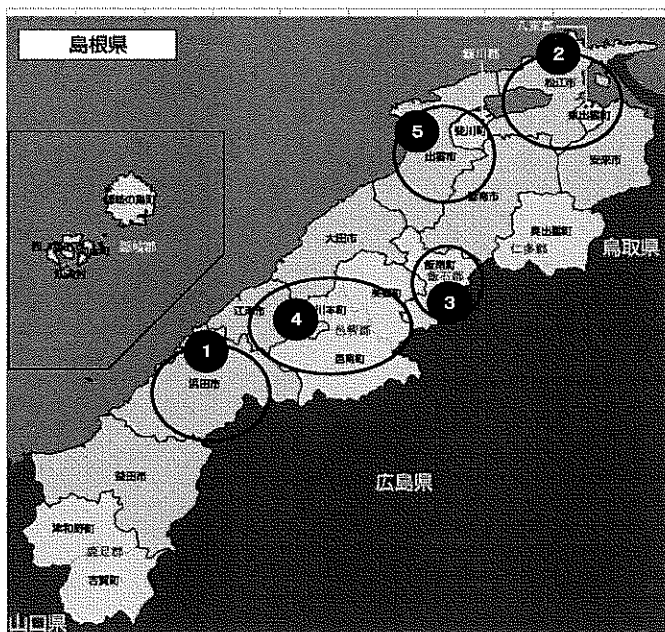
TEL0852-22-6099 FAX0852-22-5636 E-mail: npo@pref.shimane.lg.jp

様式等ダウンロード <http://www.pref.shimane.lg.jp/npo/>



地域別いきいき活動支援ネットワークづくり事業 申請一覧

	事業概要		事業主体	事業 対象地域
	事業名称	概要	団体名	
1	図書館を核としたまちづくり事業	平成25年7月に浜田市立中央図書館が開館する。これを契機に、この図書館を図書館本来の役割にとどめず、図書館を核としてこの地域をまちづくりの拠点として位置づけ、図書館に関連する市民団体、自治会、行政関係、教育関係、一般企業とのネットワークを構築し、図書館とその周辺の有効利用や、今後のこの地域のあり方について、関係団体が参加する中で、積極的に議論し提言するとともに、そのまちづくり活動に主体的に参加する	自立できるふるさとを創造する会	浜田市
2	松江のNPOが手をつなぎNPO力を広げ深める事業	松江市と「NPOと行政との情報交換会」を平成20年度から重ね、昨年11月に松江NPOネットワークが誕生した。 本事業では、NPO間の情報交換や研修を通じて各団体の活動基盤強化をめざすとともに、企業や、行政との交流の場を設け、「連携や協働の仕組み」とともに考え、構築していくことを目指す。 活動内容を充実させることによって、組織の強化を図り、仲間を広げ、NPO間はもちろん地域にとって頼りになる中間支援組織を目指す。	松江NPOネットワーク	松江市
3	安心快適ない〜にゃん暮らしサポート事業	平成10年に将来を見越した双方向通信のできるCATV網が整備された。 本事業では、NPO法人を中心として、行政はもちろん、様々な民間団体や事業者においてネットワークを形成し、この施設を有効に活用することにより、高齢者が安心して暮らせ、買い物容易にできるシステム、かつ健康に農作業をしながら小遣いの稼げるビジネスモデルシステムの研究、構築を目指す。	特定非営利活動法人 里山コミッション	飯南町
4	「好木心の総合窓口」開設事業	江の川流域の森林関係者「山の木から木造住宅までに関わる人（植林、伐採、製材、チップ&ペレット製造、建業）」の緩やかなネットワークを築くことにより、森林荒廃の解決と里山の保全、野生生物にも人にも暮らしやすい地域づくりを目指す。	樹冠ネットワーク	江津市 川本町 美郷町 邑南町
5	地域における「いきいき活動」基盤充実を図るコミュニケーション・ネットワーク事業	出雲市の各地において、近年の市街化により賃貸マンション・アパートが増え、町内会加入率が下降している。 このような状況においては、その地域の諸課題解決、情報伝達等に支障を来していることから、地域全体のコミュニケーション能力を育成することが必要である。 本事業では、出雲市川跡地区でモデル的に事業を実施しながら、NPO法人、コミュニティセンター、社会福祉協議会などでネットワークの形成を、将来的には出雲市全体、そして松江市での展開を目指す。	特定非営利活動法人 バリアフリー・シネマ& ライフ・ネットワーク	出雲市



**地域別いきいき活動支援ネットワークづくり事業
審査結果表**

整理 番号	団体名	審査項目				合計	順位	採否 (案)
		(1)事業 の趣旨・ 目的に合 致するか	(2)実施 計画の妥 当性がある か	(3)実施 計画の実 現性がある か	(4)事業 継続性、 効果の普 及性がある か			
		150点 (30点×5)	100点 (20点×5)	100点 (20点×5)	150点 (30点×5)	500点		
2	松江のNPOが手をつなぎ NPO力を広げ深める事業	114	80	80	100	374	1	採択
3	安心快適ない〜にゃん暮らし サポート事業	90	76	84	96	346	2	採択
1	図書館を核としたまちづく り事業	104	68	70	93	335	3	採択
4	「好木心の総合窓口」開設 事業	110	72	68	78	328	4	採択
5	地域における「いきいき活 動」基盤充実を図るコミュ ニケーション・ネットワー ク事業	69	64	70	69	272	5	不採択

新しい公共支援事業

事業監査の実施について

■ 事業概要

新しい公共支援事業が全般にわたって適切に実施されたかどうかを、監査チームを結成しチェックする。

■ 実施内容

平成23年度と24年度にわたり、新しい公共支援事業の各事業実施主体である県NPO活動推進室、しまね県民活動支援センター、新しい公共の場づくりのためのモデル事業実施主体、地域別いきいき活動支援ネットワークづくり事業実施主体を対象に事務監査を行う。

監査チームは、県NPO活動推進室、新しい公共島根県運営委員会運営委員等で構成する。

監査チーム（案）

新しい公共島根県運営委員	〇〇
新しい公共島根県運営委員	〇〇
新しい公共島根県運営委員	〇〇
県環境生活総務課	職員

■ 予算

778千円

（謝金266千円、旅費448千円、雑費64千円）

島根県新しい公共支援事業「寄附等に関する事業」

ロゴマーク及びキャッチフレーズ募集要領（案）

1. 趣旨

島根県では県民いきいき活動を促進するため、ロゴマーク及びキャッチフレーズを募集します。具体的な内容は次のとおりです。

昨年の東日本大震災は未曾有の被害をもたらした一方、人と人が助け合い支え合うこと、絆の大切さを気づかせてくれました。

私たちの住む「しまね」も今、少子高齢化、過疎化、地域経済の不振など様々な課題を抱えています。ある意味「もう限界」と感じている人もいるかもしれません。

しかし、その一方で「地域を良くするために何かをしたい」、「困難を抱えている人たちのための力になりたい」と思う人たちもたくさんいます。

こんなときだからこそ、こうした地域の課題を解決するために県民が自発的に行う活動“県民いきいき活動”が活発になり、みんなで活力のある「しまね」を築くことが求められます。

今回募集するロゴマークとキャッチフレーズは、そのような“県民いきいき活動”に参加したり、活動を支援したりする機運を盛り上げるために広く活用したいと思います。

みなさまのご提案をお待ちしています。

※ “県民いきいき活動”とは？

「営利を目的とせず、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的として自発的に行われる活動」をいいます。「地域の課題解決のために県民が自発的に行う活動」を柱とし、それを側面から支援するボランティア活動、寄附等も重要な要素に含んでいます。

<例>例えばこんな活動が対象です。どなたにでもできる活動です。

- ・地域の困りごとを解決する事業（自治会活動も含む）を実施
- ・ボランティア参加
- ・寄附
- ・募金集め

※県民いきいき活動関連情報

県民活動応援サイト「島根いきいき広場」 <https://www.shimane-ikiiki.jp/>

2. 応募規定

(1) ロゴマーク部門

<要件>

- ・ 1の趣旨をわかりやすく表現してください。
- ・ ロゴマークの中に次の2つの文字を必ず入れてください。
 - ① 島根 (Shimane、しまね、シマネも可)
 - ② いきいき活動
- ・ デザインサイズ：A4 縦サイズの紙にて応募してください。
- ・ 作品はパソコンで制作したもののほか、手書き作品も受け付けます。
- ・ グラデーション、蛍光色、特色（金・銀含む）を使ったものは不可とします。
- ・ カラー、モノクロどちらでも使用可能なものとしてください。

(2) キャッチフレーズ部門

<要件>

- ・ 1の趣旨を簡潔かつストレートに印象づけるものであること。
- ・ 漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベットが混在しても構いません。

3. 応募資格

島根県在住等を問わず、どなたでも応募できます。

プロ・アマは問いません。

4. 応募点数

1人または1グループにつき、各部門それぞれ1点までです。

5. 利用方法

採用作品は、県民いきいき活動を促進するため、島根県がウェブサイトや印刷媒体等で使用するほか、趣旨に賛同する県民が広く使用することを想定しています。

6. 賞及び賞金

最優秀賞及び優秀賞作品には、次の通り賞金（デザイン料）を授与します。

（1）ロゴマーク部門

- ・最優秀賞 1点 10万円
- ・優秀賞 1点 1万円
- ・特別賞 若干名

（2）キャッチフレーズ部門

- ・最優秀賞 1点 5万円
- ・優秀賞 1点 1万円
- ・特別賞 若干名

※受賞者が高校生以下の場合には、賞金に換え、相当額の図書カードを贈呈します。グループの場合は賞金を代表者に授与します。

7. 募集期間

平成24年4月2日（月）～6月29日（金）

※当日消印有効

8. 応募方法

<方法>

郵送のみ

<提出するもの>

（1）ロゴマーク部門

- ・エントリーシート1枚
- ・デザイン A4縦サイズで2枚（カラー出力）

（2）キャッチフレーズ

- ・エントリーシート1枚

9. 選考方法

新しい公共島根県運営委員会が設置する審査会において選考します。

10. その他

- ・入賞作品は、若干修正を依頼する場合がありますのでご了承ください。
- ・ロゴマーク部門入賞者には、手書きの場合を除き、後日カラー・モノクロ版ともに ai、eps、jpeg 等のデータの提出をお願いします。
- ・応募作品の著作権は、応募の時点で島根県に帰属することとします。また、使用に関する料金等は発生しません。
- ・応募作品が第三者の著作権等の知的財産権を侵害しないようにしてください。万が一これに反して損害が発生した場合、応募者にその責任を負っていただくこととなります。また、応募作品は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・応募に係る経費は支給しません。

11. 問い合わせ及び応募先

島根県環境生活部環境生活総務課 NPO 活動推進室

〒 690-8501 島根県松江市殿町 1 番地

電話 0852-22-6099 (直通) E-mail npo@pref.shimane.lg.jp

ロゴマーク、キャッチフレーズの公募について

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ロゴマーク			公募	審査	表彰			記者会見		
キャッチフレーズ			公募	審査		決定				
広報		新聞 ラジオ TV	県民だより(山陰中央新報) テレビスポット(山陰中央TV、日本海)	学校関係(高校美術、専門学校、大学等)				新聞	・ロゴマーク・ キャッチフレーズ決定 ・キャンペーン告知 ・フォーラム記事	
キャンペーン			デザイン公募 原NPO活動推進室 デザイン公募サイト						ロゴマーク等利用 キャンペーン	
その他									フォーラム	